

平成24年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成25年3月27日（水）

【開会】 14時00分

【閉会】 16時10分

【場所】 中原区役所 503会議室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 高橋 陽子

委員 中村 立子

委員 吉崎 静夫

委員 中本 賢

教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部長 平野

総務部担当部長 山田

教育環境整備推進室長 海野

学校教育部長 芹澤

生涯学習部長 野本

庶務課長 小椋

企画課長 野本

庶務課担当課長 五十嵐

総合教育センターカリキュラムセンター室長 明瀬

文化財課長 渡辺

勤労課課長補佐 森川

生涯学習推進課長 池谷

指導課担当課長 上杉

担当係長 末木

書記 伊丹

【署名人】

委員 中村 立子

委員 吉崎 静夫

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から16時00分までといたします。

3 会議録の承認

【峪委員長】

2月の定例会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 8名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様に許可することによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件につきましては、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思いますので、お諮りいたします。

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、

報告事項 No. 3 田島養護学校及び重複障害特別支援学級の再編整備について

は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正かつ適正な意思決定に著しい支障を生ずる恐れがあるため、

議案第69号 学校運営協議会を設置する学校の指定及び学校運営協議会委員の任命について

は、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼす恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、中村委員と吉崎委員をお願いをいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 平成24年度川崎市立中学校学習状況調査結果について

総合教育センターカリキュラムセンター室長が説明した。

【峪委員長】

何か御意見等はございますか。

【吉崎委員】

よろしいですか。3つほど質問があります。まず質問1ですが、資料1の2ページに、各教科のテストの結果が全体の平均正答率として示されていますが、例えば、文科省が実施してる学力テストのように、A基礎、B活用のように分けて平均正答率を出したりしてないのでしょうか。二点目です。資料2の5ページにおいて、平成17年度と比べますと、国社数理英、各教科とも、「わかる」「どちらかといえば、わかる」を合わせた割合が増えています。とてもいい傾向だと思うんですが、この増えた原因は何だと考えてますか。質問3です。この学習状況調査の結果を授業改善や個々の生徒の学習改善にどのように活用しようとしていますか。それぞれの学校へはどのような指導、助言をしていますか。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

それでは、お答え申し上げます。文科省が進めております全国学力学習状況調査は、吉崎先生がおっしゃられましたように、A問題、B問題という形で実施され、分析も行われております。本市につきましても、B問題の部分にございます、学習指導要領の改訂の中の、活用するとか、思考力、判断力、表現力といったところを問う問題というようなことで進めているところでございますが、とくにA、Bという形で、分けての分析には、今のところ至っておりません。ただ来年度、全国は悉皆で行うということもございますので、A、Bの部分について、分析も全国に合わせながら考えてまいりたいと思っております。

【吉崎委員】

今後、分けて示していただいたほうがいいかなと思いますので、是非来年度お願いします。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

それから、二点目でございますが、授業がよくわかるというところにつきましては、できるだけ、子どもたちが発表するような機会を多く取り入れるような工夫を各学校の先生方にいただいているところでございます。まずは子どもが、楽しく、その楽しさというのは、授業に参加するということが大事だと思います。その辺が、子どもたちにとって実感できる授業になってきているのかなあというふうに思っております。それから三点目の活用につきましては、まず第一は、教育課程研究会というものが全教科ございまして、小学校、中学校それぞれ校種ごとに、各学校の教科の先生に集まっておりますので、ここでの授業改善というようなことについて、どういった改善方法をしていくことが大事なのか、ということを繰り返しお伝え申し上げます。また、毎年、事例集というような形で具体的な展開例をお示ししながら、先生方に今の学習指導要領で特に求められている力が、子どもたちに培われるような授業を、ということで活用を図っているところでございます。

【吉崎委員】

3点目だけなんですけど、やっぱり具体的に授業の中で、この結果を生かしてもらおうというのが非常に重要だと思うんですね。だから、それぞれ研究会があると思うんですが、そういうところで、この結果を踏まえた授業づくりだとか、そういうことを具体的に示していただき、是非御指導していただきたいなというふうに思います。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

研究総会というのが必ず毎年ございますので、その研究総会でそれぞれの作問委員長から、この結果について教科ごとにお伝えするというようなことも行っております。

【峪委員長】

その他ございますか。

【中村委員】

今の吉崎委員の御質問に関係することで、各研究会でということですが、この分析をさらに研究校に指定されたところのこれまでの取組みの結果と比べて、どう反映されたかというのを踏まえて分析していただけるといいなというふうに思います。公表する必要は別になんですけども。資料2の6ページ「授業で学んだことが生活の中で役立っているか」というところの、英語は年々良くなってますよね。それから、先にそちらを見ていただいたほうがよかったですけど、資料1の8ページの一番最後のところの、道で外国人に英語で話しかけられたらという問いに、「何とか英語で話そうとする」というのが74%となっていて、これはものすごく素晴らしい数字だと思うんですね。この素晴らしい数字がどこから出てきたのか、年々なんで良くなっているのかということも含めて、考えてい

ただけたらいいなと思いました。資料2の4ページのところの、「次の学習は好きですか」というところで、英語は平成22年、23年、24年というのでも、少しずつ肯定的なほうになってますけれども、17年度との比較で考えても、良くなってるんですよ。この数値54%ってなっていますよね。前回のこの会議で、研究会を見せていただいたときの感想を申し上げたと思いますけれども、英語の小中連携をしていた桜本中学校の2年生の数値は6割で54%を上回っていたのですが、先生は、思ったよりも下がってしまったというふうに、おっしゃっていたんです。それは、小中連携の結果として良くなっていたということだったので、もし、それが一番すごく大きな要因だとすると、それを速やかに他のところにも上手に取り入れていったらいいんじゃないかと思います。個別のことにはなりますが、研究会の成果とこれをつき合わせていただいて、それぞれの学校単位でちょっと見ていただくと、少し分かるんじゃないかなあというふうに思います。

【峪委員長】

今の件については、いいですか。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

お話いただいたとおりかと思いますので、研究校が、こういったところが子どもに大きな成長が見られたかというようにところも捉えていきながら、いいところはどんどん他の学校にもというように伝えてまいりたいと思います。

【峪委員長】

他の委員さんはいかがでしょう。

【高橋委員】

基本的なところ確認したいんですけども、前にいただいた大きな冊子の考え方をもとに、全体を見せていただきました。この冊子でいえば3ページに校長会のページがあって、そこに、確かな学力、豊かな心等々、「生きる力」の重要性が語られていて、これが重要ですよ、というところが一つの基礎となっていて、いろんなことが調査されたかと思うんですけど、そういう視点でちょっと見せていただいて、資料2の1ページ目ですね、「学校生活は楽しいですか」で、傾向としてはとても楽しいという方向に出ている一方で、一枚めくるとですね、「勉強は、好きですか」、数値としては上がっているという御説明だったけれども、全体の「好き」という方向ってのはかなり低いパーセントで出ていて、学校は楽しいんだけど、素直に見ると、勉強はそんなに楽しくないということになりますよね。細かいところまで深くは言えないので、すごい基礎的なところで、じゃあなんでなんだろうという興味を持って、色々、今度は冊子を見て、非常に興味深かったのは、クロス集計が121ページからあるんですけども、学習に対する好感度等がそのページから何項目か

出ていて、その中の、121 ページの 3、学習に対する好感度、「すきだ」の子は、「わかると楽しいから」好きだって言っていて、ということは、その辺がポイントなのだろうかと感じたんですけども、その辺の課題が実際どこにあると思われているのかというのを、まずお聞きしたいです。これに付随して、先程一番最初に言った「生きる力」ということから、御説明させていただいたところと少し違和感を感じたのは、また同じクロス集計の項目で出ている、121 ページの 3 番の、回答の選択肢の中にある、「すきだ」とか「すきではない」ということ理由の中に、「将来の仕事に役に立つから」という選択肢があるんですよ。「生きる力」というふうな基礎的なところを言っていて、学校は好きで、勉強はなかなか難しいと言ってる一方で、将来の仕事に役に立つからという選択肢も結構選択されているというのが、なんかバランス的に、非常に違和感があるんですよ。その辺ってどうしてこういうふうな答えになってくるのかということについて、感じる場所があれば教えていただきたいんですけども。

【総合教育センターカリキュラムセンター室長】

正直、明解なお答えが今すぐ出せないところがございますが、将来仕事に役立つというようなことも当然、子どもたちの方は考えて勉強しているところだと思います。学校で言えば、キャリア教育というような形で、職場体験とかですね、必ずしもその教科のことだけでなく、幅広く学習活動を進めております。生きる力、本当に広い部分があるかと思えますので、高橋委員さんがおっしゃられたような、わかるということとか、楽しいというところが本当に直結していくことが大事だと思っておりますので、できるだけ多くの子に、そういった形で答えていただけるように、各学校の先生方は色々と工夫をしていただいているところだと思います。それがすべて今、本当に完璧かと言えば、さらに課題もあると思えますので、それぞれの学校で、きちんと、それぞれの学校の課題を見つけていただいて、取り組んでいただくということが大事かなと思っております。

【高橋委員】

続いていいですか。先程、英語はそんな中でも伸びてますよ、ということと、中村委員がおっしゃったように、私も英語の研究会を見に行ってますので、あの辺の効果がやっぱり出ているのであれば、というのは非常に興味深い一方ですごく反比例してるっていうかね、この答えと。吉崎委員もおっしゃっていましたが、すごくその辺の、実際にどうしてというところの追究と、具体的なこの検証を生かした形って、本当に重要だと思っております。細かく言うといっぱい出てしまうので、ポイントだけもう一点言えば、感性というか、そういった興味関心の数字が傾向的に低いように見えたんですけども。例えば理科系とか社会系の、図鑑で調べたりテレビで見たりとかいうことの数値が顕著に低いのが何個かあって、そういった自ら感性持って調べるみたいなのが、すごく数字としては低かったのが、すごく気になるんですね。それって好きになる理由に「わかるから」みたいなのと、

一連の流れとして通ずるものがあるんじゃないかなという見方をさせていただいたので、もしかしてヒントは、英語のように伸びてるところに本当にあるのかなというのを、皆さんの意見を聞いてて思いましたから、是非その課題をできるだけ具体的に見つけて、いいところはさらに具体的に、どうしてそこが伸びてるのかというのを追究していただきながら、学校で反映させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【峪委員長】

よろしいでしょうか。

【中村委員】

私の読み方が正しいかわからないのですが、この厚い資料の 116 ページの (3) のところの【問 24】で、通塾を聞いていますよね。それで、通塾している子どものパーセンテージは 63%ということで、年々非常に増えていますよね。先程来、高橋委員がおっしゃられている「わかると楽しい」からとか、そういうことにちょっと関係するのでお聞きしたいんですけど、その通塾が増えているということを考えて、113 ページの (4) 相談相手という【問 20】を見ると、分析のところにも書いてあるんですけど、「塾や家庭教師の先生」、「家の人」にたずねると回答した生徒はそれぞれ昨年度より 4.2 ポイント、1.3 ポイント増加しているとなっているんですね。そして、残念ながら、学校の教員が忙しいということなのか、聞く時間がなかなかつかめないということなのかわかりませんが、「その場で先生にたずねる」というのは、ちょっと下がり目になっています。他のところで聞いているんですね。通塾が増えているから、それがこの相談相手のところに反映してるのか、どっちが卵かニワトリかの問題なんですけど、その学習に対する、わかって楽しいと思ってもらえる子が増えていくというのは、塾に行ったときの聞きやすさだったりとか、そのレベルに合った指導をしてもらえるということだったりするのかどうか、その辺、この通塾との関係は、今後ちょっと見ておいていただいて、抽出でもいいんですけども、聞き取りでもできる場所があったら、やってみていただけるといいかなと思います。

【峪委員長】

今の件は、それでいいですかね。

全体として改善の傾向が見られるという御意見が多かったかと思います。これは日常の学習活動が熱心に行われた成果というふうに感じます。学習状況調査の目的は今後の授業改善にあります。冊子を拝見しての印象でございますが、まず、「主な誤答と分析」のところでは、「授業改善への手立て」欄がありまして、授業改善策を記述し学力向上を目指しています。さらに、「全体の考察と今後に向けて」においても改善方法を全体的なまとめとして詳述しているということがわかります。次に問題となっている思考力・判断力・表現力についてですが、各教科とも「全体の考察と今後に向けて」において、各項目ごとに授業

の中でその改善策が述べられており注目されると思います。特に、社会科では、論述問題に対して「日常の授業から、自分の言葉で社会的事象を語る楽しさ」を強調して指摘しておりますし、数学科や理科でも、「教師が教える」から「課題から生徒が自ら学ぶ」へ授業の質を転換させると、そして、他人の考えを聞いて、理解し、自分の考えを分かりやすく伝える活動を大切にすることが指摘されています。これらの改善策は、実際に各学校で各教室で実施されなければ学習状況調査の目的は達成されないと思います。中学校では、限られた時間内で膨大な学習内容をこなさなければならない一方で、生徒が自ら学ぶ学習は時間をかけて「待ち」の姿勢で進められなければならないというジレンマがあると思います。そこで、教えることと自力解決というもののメリハリをつけて行うということが考えられますが、それには各校の、あるいは各教科部会が一丸となって、そのねらいの明確化と創意ある学習計画を立案し、定期的な授業研究による研修を重ねて、検証しながら進める必要があるかと思えます。また、時間不足ですので、標準時数をはるかに上回る余裕を持った授業時数を確保する必要があるかと思えます。さらに、中学校の学力向上には、小学校段階での学力、特に主体者としての学び方を小学校段階から養っておくということが必要かと思えます。ここにこそ、「小中連携」の授業のポイントがあるのではないかというふうに思えます。最後なんですけれども、「個に応じた指導」という観点が必要かなと思えます。教師は、生徒の見方・考え方を敏感に見極めて、共感したり、方向性を認めたり、アドバイスをしたりすることによって、毎時間の授業の中で個々の学びに主体性を持たせるようにしていくということが大切かと思えます。50分授業ですけれども、その中のわずか5分あれば、すべての生徒に限なく声をかけることができるものなんです。そんなに時間がかかることではないです。そして予想外に大きな励みとなる、飛躍的に力を伸ばす良い方法、ちょっとした方法でよいかと思えます。一斉指導で教師主導でグイグイと進める授業では、分からない生徒っていうのは置き去りにされていく。先程あった、質問をするというのはとてもできない。それが積み重なっていくと、やがては追いつくことのできないほど離れて、興味関心もなくなって、無力感につながり、結果的には中学校生活がつまらないものになってしまうということがあると思えます。こうした不安が大きくなることは、高校進学を前にした思春期である中学生にとってはあまりに過酷であるというふうに思えます。不登校生徒数が中1ギャップだけでなく、中2、中3と増加していき、そのほとんどが、私が見る範囲では、学力不振に陥っているというふうに思えます。是非、個に応じたきめ細かな指導の改善策というのがこの冊子の中に求められているのではないかというふうに思えます。

それでは、学力状況調査について、承認ということによろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

8 議事事項 I

議案第 6 3 号 川崎市青少年科学館使用規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 6 4 号 川崎市立日本民家園使用規則の一部を改正する規則の制定について

【峪委員長】

議案第 6 3 号及び議案第 6 4 号は、いずれも生田緑地の横断的管理運営体制の導入に関連する規則改正ですので、一括して説明を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

庶務課担当課長が説明した。

【峪委員長】

それでは、議案第 6 3 号、議案第 6 4 号、それぞれ御質問等がございますか。

【峪委員長】

ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第 6 3 号に関して、原案のとおり可決ということでよいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

次に、議案第 6 4 号に関して、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

議案第 6 5 号 川崎市青少年科学館協議会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 6 6 号 川崎市立日本民家園協議会規則の一部を改正する規則の制定について

【峪委員長】

議案第 6 5 号及び議案第 6 6 号は、いずれも生田緑地の施設に係る条例の施行に伴う規則改正ですので、一括して説明を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

庶務課担当課長が説明した。

【峪委員長】

それでは、議案第65号について御質問等がございますか。

【峪委員長】

では、議案第66号はいかがですか。

【峪委員長】

それでは、それぞれ質問がないようでございますので、採決に入りたいと思います。議案第65号に関して、原案のとおり可決ということによいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

次に、議案第66号に関して、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

議案第67号 財団法人川崎市立学校教職員互助会に関する規則及び川崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について

庶務課担当課長が説明した。

【峪委員長】

御質問等がございますか。なければ原案のとおり可決ということによいでしょうか。

【各委員】

<可決>

議案第68号 川崎市少年自然の家条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について

庶務課担当課長が説明した。

【峪委員長】

御質問等がございますか。なければ原案のとおり可決ということによいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方はご退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

9 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

庶務課担当課長、庶務課長が説明した。

報告事項 No. 2 は承認された。

報告事項 No. 3 田島養護学校及び重複障害特別支援学級の再編整備について

指導課担当課長が説明した。

報告事項 No. 3 は承認された。

10 議事事項Ⅱ

議案第69号 学校運営協議会を設置する学校の指定及び学校運営協議会委員の任命について

企画課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第69号は原案のとおり可決された。

11 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。